

高知県における農福連携の取組状況



高知県農業振興部環境農業推進課

(国)農福連携等推進ビジョン(R元.6月:抜粋)

目標：取組主体を5年間で新たに3,000創出
(R元年度末：4,117件 ⇒ R6年度末：7,117件)

- ☆ 取り組む農業経営が経済発展していくことが重要
- ☆ 取組が地域・日本の農業を支える力になることを期待

★ 一方で農福連携を広く展開し、裾野を広げていくには

- ① 知られていない
- ② 踏み出しにくい
- ③ 広がっていかない

といった課題への対応が必要と指摘



(県)見えてきた課題(～R2年度)

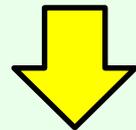
①地域によって取り組みに温度差

- 取り組みの弱い地域では
 - ・「敬遠」や「あきらめ」の意識が存在
 - ・就労や雇用に踏み切れない
 - ・農業-福祉間の情報共有が不十分



②就労後の定着につながらないケースも

- 短期間での断念
- 農閑期を挟んでしまうと復帰が難しい



◎ **県(農業・福祉部局)、市町村、JA等が連携を強化し**

★啓発から就労定着までの一貫した支援

★推進体制の整備

(県)R3年度の農福連携の取組内容

STEP 1 : 「農福」の啓発

- 相互理解の促進
 - ・ 農作業体験会の開催
 - ・ 農家向け研修会の開催
- 農作業の切り出し
- 作業マニュアルの作成

STEP 2 : 「農福」の開始

- コーディネーターによる障害者施設、農家のニーズ把握とマッチング支援
- 拡** ● 「お試し就労」への移行促進

STEP 3 : 「農福」の定着

- 支援機関（社会福祉協等）による伴走型支援
- 双方の専門知識を有するサポーターの育成・指導
- 新** ● 農福連携に取り組む農家の情報交換会の開催



STEP 1 : 農福連携の啓発
(農福連携を知る・理解する)

STEP 2 : 農福連携の開始
(農福連携に踏み出す)

STEP 3 : 農福連携の定着
(農福連携を広げる)

(県)R3年度の農福連携の取組内容

◆農作業体験会の開催

(障害者等対象：農業会議に委託)

【目的】

農作業を正しく理解してもらう

⇒ 「あきらめ」の意識の払拭

【支援内容】

農作業の説明・ほ場等の借り上げに
対する謝金

【回数】

R3：15カ所程度

(農家・JA集出荷場)



(県)R3年度の農福連携の取組内容

◆研修会の開催

(農家・関係機関等対象：県直営)

【目的】

- ・農福連携の意義等を共有する
- ・障害特性等を正しく理解してもらう
⇒ 「敬遠」の意識の払拭

【回数】

R3：5カ所程度
(農業振興センター単位)



(県)R3年度の農福連携の取組内容

◆作業マニュアルの作成

農作業を切り分けした各農作業の紹介用
施設ナスの主な作業 安芸市農福連携研究会 R2 1/21

施設ナスの年間作業

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12

1800
500
0

646 618 762 790 791 873 111 291 434 711 671

定植 定植は8月下旬～9月上旬 [動画はこちら→](#)



 植穴準備 ポット購入苗 深さ調整 浅植て

10a 当たり
 植付本数：約900本
 作業時間：5時間程度
 (以下作業時間は10a当たり)



 ホット土が見える程度 すぐ灌水

芽かき [動画はこちら→](#)



 要らない芽 全て除去

要らない芽を早い時期に除けておく
作業時間：5時間程度

収穫と一芽切り戻し

ここに芽がある



 果実がなっている側枝の元をたどる 主枝から一番近い芽を残してカット



 葉ごと枝をカット 果実だけにカット ヘタの5mm上をカット



 コンテナに入れる



 (例) 葉を集めて外へ出す



 (例) こんなんもあります

まだまだいろいろな作業の切り分けや効率的な作業方法があると思いますので、教えて下さい！

(県)R3年度の農福連携の取組内容

拡◆「お試し就労」への移行促進 (農家・障害者等対象：農業会議に委託)

【目的】

試験的な就労を支援

⇒ 「踏み出し」のきっかけづくり

【支援内容】

作業指導料、賃金補助 (2分の1以内)
最長 1ヵ月まで

【回数】

R3：12ヵ所程度 (農家)



(県)R3年度の農福連携の取組内容

推進体制の整備

新 「(県域)農福連携支援調整会議」の設置

- 県域の課題への対応
- 地域の取組への助言
- 優良事例の収集と共有



拡 「地域農福連携支援会議」設置の横展開

- 地域の課題への対応
- ニーズの共有
- マッチングの支援

